

1面 9月定例会ダイジェスト
 2面 ビックアップ本会議
 3面 県議会だよりに寄せられたご意見
 県議会クイズ
 4面 ビックアップ委員会
 本会議・委員会を傍聴しませんか
 県議会トピックス
 写真コンクール「秋の部」入選作品
 題字コンクール作品募集
 写真コンクール作品募集

令和5年11月19日(日)

静岡県議会だより

令和4年度県議会だより題字コンクール 特選作品 作者/杉山 ひなのさん(沼津西高校)



令和4年度県議会だより写真コンクール 秋の部特選「白糸の滝ライトアップ」

撮影者/岩浅 利泰さん(御殿場市) 撮影地/富士宮市

9月定例会ダイジェスト

9月定例会は、9月21日から10月13日までの23日間開催しました。

知事から、令和5年度静岡県一般会計補正予算案など30議案が提出され、議案等の説明がありました。

5日間にわたる代表質問および一般質問では16人の議員が登壇し、知事の政治姿勢や財政健全化の推進、女性の活躍推進のための環境整備など県政全般にわたり活発な議論を交わしました。

その後、7つの常任委員会で議案の詳細な審査を行い、総務委員会では、知事の給与の特例に関する条例について、知事が出席し集中審査を行いました。

10月13日の最終本会議では、冒頭に「東アジア文化都市2023に関連し発展的に継承する拠点を三島市内に置きたい」との知事の発言に対する緊急質問を行い、知事の真意をたずねました。

この後、常任委員長の審査結果報告、討論を経て採決を行い、全ての議案を可決、同意、承認しました。

このうち、知事の給与の特例に関する条例に対しては、総務委員会で附帯決議を可決し、最終本会議でも同じ内容の附帯決議を可決しました。

また同日、国に対する6件の意見書案が提出され、全て可決しました。なお、令和4年度決算は、決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することになりました。

※知事の給与の特例に関する条例と附帯決議の概要は2面をご覧ください。

意見書・決議(件名)

- ◎アスベスト対策の拡充を求める意見書
- ◎ゲノム編集技術応用食品の表示等を含めた消費者への情報提供の在り方について検討を求める意見書

主な事業

- 6月2日からの大雨被害等への対応 <68億4800万円>
- ・被災した公共土木施設等の復旧・改良
 - ・被災箇所の災害査定に必要な測量・設計
 - ・災害救助法に基づく応急救助経費の負担
 - ・被災者の生活再建支援
 - ・短期間に複数回被災した世帯への特別見舞金 ほか

- 当初予算編成後の事情変化 <13億8400万円>
- ・中小企業の省エネ設備導入支援
 - ・県内スタートアップの創出・育成
 - ・基幹農業用水利施設の省エネ化
 - ・地域がん診療連携拠点病院の運営費助成
 - ・私立幼稚園の登園時補助員等の配置支援 ほか

可決した主な議案

◆令和5年度一般会計補正予算 82億3200万円

全文はこちらを
ご覧ください



- ◎森林資源の循環利用の推進を求める意見書
- ◎エネルギーの安定確保と脱炭素化の推進に向けた取組の強化を求める意見書
- ◎硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価を求める意見書
- ◎台湾のCTTP(環太平洋パートナーシップ)に関する包括的及び先進的な協定への加入に向けた支援を求める意見書
- ◎第107号議案「知事の給与の特例に関する条例」に対する附帯決議





「議案に対する各党派等の賛否」については、こちら



知事の給与の特例に関する条例と附帯決議の概要

■知事の給与の特例に関する条例

知事の不適切な発言が県民の不信を招いたことに鑑み、知事の給料及び期末手当から計446万円余を減額する。

■附帯決議

条例の施行に当たっては、知事に猛省を促し、かかる事態を二度と引き起こすことのないよう、以下の事項を強く求める。

- 1 給与減額によって、御殿場市民及び県民に与えた負の影響が払拭されるものではないことを知事は認識すること。
- 2 給与減額は、令和3年11月に可決した「川勝平太知事に対する辞職勧告決議」に何ら影響を及ぼすものではないことを知事は自覚すること。
- 3 多くの県民は、「給与の減額」ではなく「給与の返上」と認識していることから、知事は認識を改めるための説明責任を果たすこと。
- 4 知事の不適切発言が招いた県政の混乱を県庁全体の課題と捉え、県当局は、知事の言動を把握した上で、知事をいさめること。
- 5 知事が明言したとおり、仮に不適切な発言があった場合には辞職するとの発言に責任を持つこと。

ピックアップ 本会議

9月定例会本会議の質問と答弁から

代表質問



9月26日午前
杉本 好重
(自民改革会議)



9月26日午後
杉山 淳
(ふじのくに県民クラブ)



一般質問



9月27日午後
遠藤 行洋
(無所属)



9月27日午後
坪内 秀樹
(自民改革会議)



9月28日午後
市川 秀之
(自民改革会議)



9月28日午後
川崎 和子
(ふじのくに県民クラブ)



9月28日午後
和田 篤夫
(自民改革会議)



9月29日午前
赤堀 慎吾
(自民改革会議)



9月29日午前
鈴木 啓嗣
(自民改革会議)



9月27日午後
早川 育子
(公明党静岡県議団)



9月29日午後
伴 卓
(ふじのくに県民クラブ)



9月29日午後
宮沢 正美
(自民改革会議)



10月2日午前
加藤 祐喜
(自民改革会議)



10月2日午前
西原 明美
(自民改革会議)



10月2日午後
大石 哲司
(ふじのくに県民クラブ)



10月2日午後
植田 徹
(自民改革会議)



※二次元コードから各議員の質問の録画中継をご覧いただけます

行政

知事の責任と進退

Q 給与減額をもって不適切発言等に対する県民や県政混乱への責任を果たしたと考えるのか。また、今後の身の処し方は。

A 不適切発言等により県民の皆様には不信の念を抱かせたことをお詫びする。給与減額は自らに課すべきと考えたペナルティだが、そのみで責任は果たせない。「知事の心得五箇条」を肝に銘じて実践し、常時公人を強く意識し自らを戒めている。辞職勧告を受けた身であることを肝に銘じ、力の及ぶ限り県民のために尽くしていく。

逢初川土石流災害に係る対応

Q 行政対応に関する再検証については、二度と同様の災害が起こることがないよう丁寧に行うべきと考えますが、現状と今後の見通しは。

A 7月に市内の検証委員会を設置し、砂防法や森林法など六法令に係る行政対応について再検証作業を進めている。現在、事実関係を踏まえて論点を整理するとともに、当時の担当職員への聞き取りを行っている。今後は、それらを基に行政対応の妥当性を検証・評価した上で、再発防止の観点から対策等を検討し、検証結果として取りまとめる。

万機公論の実践

Q 知事は独断専行発言をやめ、「万機公論」に決すべしを真に実践すべきだが、どう考えるか。また、今後不適切発言をした場合の覚悟は。

A 今後も常に万機公論を旨とし、県内各地の現場に赴き、現場から学び、現場に即した政策を議論する現場主義を堅持するとともに、県民の皆様にとって最善の結論を

産業

SHIPの今後の展望

Q SHIPによるスタートアップへの支援や、行政と民間が共に社会課題に取り組み仕組みづくりへの方策は。

A SHIPへの「ワンストップ相談窓口」の設置や、産学官金関係者のネットワークのハブ機能をSHIPに持たせ多様な交流機会を創ることなどでスタートアップを支援する。また、スタートアップが持つ革新的なアイデアが本県の抱える社会課題の解決につながるようさまざまな機会を創出することで、志のあるスタートアップの夢を本県で実現できる環境整備に取り組む。

社会インフラの老朽化対策

Q 県民の安全・安心の確保や社会経済活動の基盤となる道路や河川等の社会インフラの老朽化対策は。

A これまで、「社会資本長寿化行動方針」に基づき、事後保全型管理から予防保全型管理に軸足を移し補修等を行ってきた。高度成長期に一斉に建設された社会インフラが更新時期を迎える中、老朽化対策をさらに効率的に行うため、3次元点群データを活

会派別議員数

(令和5年11月13日現在)

自民改革会議	41人
ふじのくに県民クラブ	17人
公明党静岡県議団	5人
無所属	4人
定数68人 現員 67人(欠員1人)	

スタートアップの夢を本県で実現できる環境整備に取り組む。

用語解説

SHIP

県内のデジタル化やイノベーションの創出を目的に設置された交流の「場」のことで、Shizuoka Innovation Platformの略。ICTやデジタル技術の知識を習得したり、組織を越えた協業共同研究、新規事業のきっかけとなる交流を支援する。令和5年3月に設置された。

スタートアップ

一般的に、新たなビジネスモデルを築き、社会に変革・イノベーションを起こして、短期間で急成長を目指す企業のことを指す。



静岡市内に設置した交流の「場」(SHIP)

安全・安心



用したAIによる点検データの分析等により、劣化状況のより迅速な把握、点検日数の短縮などを図っていく。

警察活動の在り方

Q 変容する社会情勢を背景に複雑化・多様化する事件事故等への初動対応は。

A 令和5年3月に通信指令システムを更新し、パトカー車載カメラからの現場状況の瞬時確認や、地理情報との連携により、きめ細かな指令が可能となった。また、4月から全国で運用を開始した「110番映像通報システム」では、通報者のスマホで撮影した動画等を受信し、現場の状況がより早く正確に把握できるようになった。これらの仕組みを最大限に活用し、効果的な初動対応を行う。



110番映像通報システムのイメージ

原子力災害時の広域避難計画

Q 県民の安心安全のため、避難計画の実効性向上にどう取り組むか。

A 北陸など降雪地域への避難対策では、避難途中に自家用車を一時的に駐車場に預けバス等へ乗り換えて避難できるように関係者と協議している。また、要配慮者が災害時に一時的に屋内退避できるように社会福祉施設等の放射線

防護対策等を進めている。避難経路等における関係機関との協力体制強化や渋滞対策では、避難情報の確実な伝達や避難状況の即時集約を行うシステムの開発を進めている。



避難経路の運営訓練の様子

人工衛星を活用した盛り土監視

Q 山間区域でモデル実施している盛り土監視の効果と今後の可能性は。

A 今年と昨年の衛星画像の比較解析により、複数の地形改変箇所が抽出できた。森林伐採等の情報を重ね解析精度を高めることで、不適切盛り土の早期発見や効率的な監視が可能となる。現在の光学衛星画像では正確な盛り土高の把握等に制約があるが、電波を利用する衛星データの活用により、微細な地表面の変動の把握や盛り土開始時期、盛り土量の特定期間も可能なため、活用の可能性を研究する。

文化・観光

ヴァンジ彫刻庭園美術館

Q 閉館後の施設活用や地域との連携をどう進めるか。

A 令和5年6月に周辺3市2町と策定した「クレマ

チスの丘広域的活用構想」の実現に向けて、施設を県の新たな文化施設として活用することを検討している。具体的には、県立美術館やSPAC等県事業のサテライト実施や子どもや障害のある方の芸術体験、静岡がんセンターの患者等への癒やしの場の提供など公益性の高い事業のほか、民間の発想を取り入れた多目的な活用などを通じ、にぎわいの場の創出を検討する。

世界文化遺産富士山

Q 世界文化遺産登録10周年を迎えた富士山を守り、後世へ継承していく方策は。

A 山小屋など現地の受入環境や登山者の意識が大きく変化しているため、望ましい富士登山の在り方の実現を目的とした管理計画を令和7年に改定する。構成資産の普遍的価値を次世代へ伝えていくため、富士山世界遺産センターを拠点に学術研究や教育普及活動をさらに深め、SNSを活用した発信力の強化や、歴史的意義、文化的価値を体感していただくための山麓地域の周遊促進等に取り組む。

パラスポーツの推進

Q 「ふじのくにパラスポーツ」推進コンソーシアムと連携した障害者スポーツの拠点整備等への取り組みは。

A 拠点整備に向け、本県の実情に合った機能・整備方針を盛り込んだ基本構想を令和5年度に策定する。またアスリート強化に向け、パラスポーツ体験会にコンソーシアムの会員である医師や理学療法士に参加いただく。さら

に裾野拡大に向け、情報発信や相談機能の充実を目的に令和5年11月に開設される「ふじのくにパラスポーツ情報センター」の周知を図る。

用語解説

ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム
東京2020パラリンピックのレガシーを継承し、パラスポーツ振興を図るため、令和5年8月に設立。官民連携による組織は全国初。

台湾との交流

Q 東アジア情勢が緊迫している今だからこそ、これまでの交流が途切れないよう、より強固なものにするべきであるが、その方策は。

A 平成25年に台湾駐在員事務所を開設して以来、観光・スポーツ及び民間交流や青少年交流などを進めてきた。コロナ禍においてもオンライン観光商談会の開催や県産品の商談支援、高校生同士の交流等を継続してきた。アフターコロナで交流再開が本格化する中、全県を挙げて観光・通商分野における連携強化や航空路線の復便に取り組む。

くらし・環境

Q 人口減少、少子高齢化が進み住宅に困窮する世帯が多様化する中、県営住宅の入居基準等の見直しは。

A 住宅セーフティネットとしての役割を果たすことができるよう、現在60歳以上

制限の撤廃や、子育て世帯が優先的に入居できる制度における子の年齢を小学生以下から高校生の年齢までに対象を広げること検討している。また、身寄りのない方が入居できないことのないよう連帯保証人制度についても見直しを検討している。

医療・福祉

難病患者への支援

Q 経済的な負担や日常生活の制約等、多くの困難を抱える難病患者への支援策は。

A 医療費を公費負担の対象とするほか、生活相談や就労支援等を行ってきた。今後は、医療費助成の対象外である軽症者への支援として、福祉サービスの利便性向上を図るため、国が令和6年度から予定している登録者証の発行に向け、システムの改修等を行う。また、在宅で人工呼吸器を装着する難病患者が風水害の予想時に事前に避難入所ができるよう、対応可能な病院の増加等を図る。

医療的ケア児・者等への支援

Q 医療的ケア児・者や、重症心身障害児・者への今後の支援策は。

A 現在、在宅の重症心身障害児・者の保護者負担軽減を目的とした医療型短期入所サービスの導入促進や、支援に携わる人材の養成を進めている。令和5年度からは、県医療的ケア児等支援センターに保育・福祉・教育等の分野に精通したアドバイザーを

配置し、助言や出張相談を行っている。今後は各地域の医療的ケア児等コーディネーターとのネットワークづくりを図り、相談体制を強化する。

用語解説
医療的ケア児等コーディネーター
医療的ケア児等が地域で安心して暮らしているよう、個々の医療的ケア児等に対する保健医療、福祉、教育等の各種支援を総合的に調整する人。

教育

教育現場での生成AIの利用

Q 生成AIは便利な反面、生徒の探求的な学びなどを阻害する恐れがあるが、教育現場でどう向き合うか。

A 生徒の利用に際しては、基礎知識や注意点をまとめたチラシを配り、情報漏えいなどリスクへの対応方法が身につくよう適切に指導する。生徒が主体的に考え、意見を出し合っ探究を深められるよう、情報収集や新たな視点に気付かせる教材とするなど活用方法を検討する。また、市町教育委員会に対し、利活用についての情報提供や研修などの支援をしていく。



教育現場でのタブレットの活用

県議会だより(6月定例会号)に寄せられたご意見

- SPACは、フランスでの活動など国際的に評価されているのに、肝心の県民の認知度が低く残念です。県立の劇団がある事自体他県に誇れる事です。心を豊かにするために、更に演劇等の文化活動を活性化できるように願っています。
- 電気代やガソリン価格など物価が高騰している現状では、ひとり親家庭が生活に困窮する状況にあることが想定され、経済的な支援や就労支援などが切実に求められています。それらに対応する施策が早急に実施されることを期待します。

県議会クイズ

《問題》
9月定例会では、県内のイノベーションの創出等を目的に設置した交流の場「○○○○」によるスタートアップへの支援体制や、行政と民間が手を組んで社会課題に取り組むための仕組みづくりについて質問がありました。

※○に該当するアルファベット4文字をお答えください。
(ヒントは2面にあります)

《応募要領等》
① 答え②住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、③県議会だよりのご感想や県議会へのご意見を添えて、12月4日(月)までに4面欄外の政策調査課へ、ハガキ、FAX、Eメール又は応募フォームでご応募ください。
「ふじのくに」豚ロースしゃぶしゃぶ用500gをお送りいたします。

なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※個人情報商品の発送と読者層の調査のために使用します。

■クイズ景品のご紹介
餌や環境にこだわって認定農場で飼育された静岡県産の銘柄豚「ふじのくに」。繊維は細かく、しまりのある赤身に適度な脂肪が入っているため、柔らかくジューシーで、しゃぶしゃぶが風味豊かなお肉本来の味をお楽しみください。

静岡県産の銘柄豚「ふじのくに」
(写真はイメージです)

ピックアップ委員会 ~常任委員会での質問と答弁から~

総務委員会

Q 知事が発言していた給与の返上は、公職選挙法違反に当たる可能性はないか。

A 支給された給与の返上は、寄付に該当し違法となる。今回提出した条例案は、公職選挙法に違反してはならないとの考えのもと、令和3年12月に支給された給与及び期末手当の合計と同額を、令和5年11月の給料及び12月の給料・期末手当から減額するものである。

厚生委員会

Q 災害特別見舞金制度の創設理由と支給金額は。

A 近年風水害等が頻発化、甚大化している中、短期間に複数回被災した世帯に対して、市町の見舞金制度に乗せして支給することで、少しでも被災者の経済的・精神的負担を軽減するために創設した。既存の見舞金制度を参考に金額を設定し、被災区分に応じて最大10万円を対象世帯に支給する。

危機管理くらし環境委員会

Q 「わたしの避難計画」は令和7年度までに県内全地区・全世帯への普及を目標としているが完了の見込みは。

A 現時点で提出のあった市町の計画では令和7年度までに全体の81%、41711地区に普及する見込みである。全地区への普及を達成するため「わたひな普及員」の養成、市町に対する財政支援、県民への広報・啓発活動に重点的に取り組んでいく。

産業委員会

Q 浜名湖花博20周年記念事業の主な見どころは。

A 県民参加型の花壇づくりやプロのガーデンデザイナーによる11の個性的な花壇、地域の腕自慢の方々が競い合うガーデンコンテスト、デジタルアプリを使った花緑の紹介、自動運転自動車の体験運行などである。集客目標の55万人の達成に向け、前売り入場券の販売を積極的に進めていく。

文化観光委員会

Q (仮称)静岡県安全快適な富士登山推進会議の設置目的は。

A 軽装登山や弾丸登山などが問題となる中、従来からの地元関係者との情報共有から一歩踏み込み、登山現場の状況を十分に把握し、具体的な解決策や県の役割を議論する。登山規制や保全協力金の義務化等の課題が想定されるが、短期的な対応と中長期的な対応に区分して検討する。

建設委員会

Q 県と下田市が締結した道路の包括管理に関する覚書の目的は。

A 技術者不足などからインフラの管理水準の低下が懸念されるため、同一の仕様書で同一業者者に委託し、業務の効率化と道路利用者へのサービスの向上を図る。今後は過疎地域等へ業務範囲を拡大するとともに、新たな維持管理手法として市町へ情報提供を行い、横展開を目指す。

文教警察委員会

Q 本年夏期における富士山での遭難状況と遭難防止対策は。

A 開山期間中の遭難は63件70人で前年に比べ13件19人増加した。様態別では病気、転倒、疲労が8割を占め、年齢別では60歳以上が4割を占めている。今後は関係機関との連携を強化し、弾丸登山の危険性や十分な装備の必要性についても情報発信を続け、安全登山の啓発に努める。



富士山での遭難救助の様子

本会議・委員会を傍聴しませんか

12月定例会

開会	12月1日
質問	12月6日・7日・8日・11日・12日
常任委員会	12月14日・15日
閉会	12月21日

※日程は、今後変更になる場合があります。本会議、委員会ともに県庁本館4階で傍聴できます。

(日程および傍聴に関する問い合わせ先) 県議会事務局議事課 TEL 054-221-3481



傍聴案内動画

県議会トピックス

県議会公式X(旧Twitter)に注目!

静岡県議会公式X(旧Twitter)では、議会日程や本会議の質問者情報を始め、高校出前講座や大学生との意見交換会の様子など、タイムリーな話題を発信しています。

みなさんもぜひご覧ください。フォロー&リポストもよろしくお願いいたします!

公式Xはこちら



議員と大学生との意見交換会を実施しました

若者に政治への関心を高めてもらい、県議会を身近に感じてもらうため、9月に大学生との意見交換会を実施しました。「少子化対策・子育て支援」や「観光と地域活性化」など、グループごとに設定したテーマについて、学生と議員の間で活発な意見が交わされました。

12月には静岡文化芸術大学、静岡大学の学生とも意見交換会を実施します。



常葉大学



静岡英和学院大学



静岡県立大学(大久保ゼミ)



静岡県立大学(松岡ゼミ)

令和4年度 写真コンクール「秋の部」入選作品



「コスモスの地上絵」
撮影者/松浦嘉人さん(浜松市北区)
撮影地/浜松市西区



「美しき故郷(ふるさと)」
撮影者/藤井昭浩さん(松崎町)
撮影地/松崎町

★あなたの作品が県議会だよりの表紙を飾ります★

令和5年度 題字コンクール作品募集

令和5年度 写真コンクール作品募集

課題

「しずおか県議会だより」または「静岡県議会だより」(右記2つの横書きに限りません。)

テーマ

「静岡県の四季」(それぞれの季節の自然、くらし、イベントなど、静岡県内の四季を感じられるもの)

対象

静岡県内在住または静岡県内の学校に通学している高校生相当年齢の生徒

募集部門

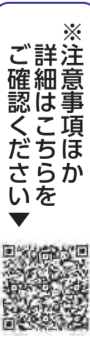
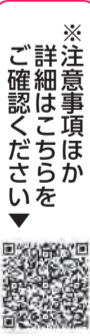
春、夏、秋、冬の4部門

応募方法

●書道用紙(縦34.5cm×横136cm)
※半切サイズで横書きのみ
●毛筆で作成してください。
●書体は自由。
●行数の指定なし。
●氏名、電話番号、学校名、学年を記入した応募票(様式指定)を作成し、作品の右下に貼付してください。

応募方法

●四つ切またはA4サイズのカラープリント
※写真の向きは横のみ
●全部門を通じてお一人4点以内で未発表作品に限ります。
●作品ごとに、タイトル、撮影場所、応募する部門、住所、氏名、電話番号、学生の場合は学校名を記入した用紙を作品の裏面に貼付してください。(様式は問いません)



題字・写真コンクール共通事項

応募先・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県議会事務局 政策調査課 電話番号 054-221-2388

締め切り 令和6年1月31日(水) ※当日消印有効

発表 令和6年3月に入賞者へお知らせします。また、「静岡県議会だより」および「静岡県議会ホームページ」で発表します。

